

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ

30周年



ともしび運動

2

2007 No. 663



「愛情を伝えたい」

児童養護施設「心泉学園」(二宮町)の指導員、杉山祐樹さんは、この4月で4年目を迎える。小さい子を起こすことから始まり、掃除洗濯を済ませ子どもたちを学校に送り出す。「ほんと主婦ですね」と笑う。

杉山さんは大学受験で挫折し、生活が乱れた時期に父親から「気持ちは分かる。今は養ってあげるから、好きなだけ遊びなさい」と言われた。我に返り、恩師に相談し、老人介護の専門学校に通った。その学校で大学を勧められ、頑張って3年生への編入試験に合格する。

そこで初めて児童を学び実習に行った。楽しくてこんなにいい仕事はないと思う。だが、この学園に採用され、自分が思い描いていたのは表面だけと気付く。子どもとの葛藤の中で試された。そして両親の大事さ偉大さ、無償の愛が分かった。「親は絶対僕のことを好きだし、愛している」それが根底にあるから努力していけるし、やればできると思う。杉山さんはいつも「大好きだよ」「ちゃんと見ていますよ」「やればできるんだよ」と言い、親からの愛情を子どもたちに伝えて行きたいと思う。

(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

- 改正介護保険と小規模多機能型居宅介護…2
- 県福祉作文コンクール開催……………4
- 福祉施設等経営者への支援強化を目指す
キャンペーンを実施中です……………6
- セルフヘルプグループの
潜在する力を引き出す……………8

連載

- ともしび活動の30年(9)……………14
- かながわHOT情報……………16

改正介護保険と小規模多機能型居宅介護

平成十八年四月、介護保険法が改正されました。ここでは、今後増加が見込まれる「認知症高齢者」や「要介護度の高い高齢者」などが、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、新たなサービス体系として「地域密着型サービス」が創設されました。

この改正により、これからの我が国の高齢者介護の方向として、住み慣れた地域でのくらしを重視した「在宅介護」へのシフトが明確に示され、介護サービスを利用できる環境づくりを打ち出したこととなります。

今回は、このサービスのシンボルともいえる「小規模多機能型居宅介護」の取組み状況について、紹介します。

小規模多機能型居宅介護とは

この小規模多機能型居宅介護は、

「住み慣れた地域や自宅で、可能な限り、いつまでも永く生活していたい」という高齢者のニーズに応えて、高齢者の在宅介護をサポートしていくものです。

家庭・家族の負担や予期せぬ事態などの事情から、住み慣れた家での介護が難しい、あるいは重介護の状態となり、施設へ入所、さらに施設の空き状態によつては、遠方の施設にといった状況もあり、ひとつの大きな課題となっていました。

そこで、時々が発生するニーズにも応え、要介護者の高齢者の生活をサポートする仕組みと機能を持った拠点を身近な地域社会に据えることで、老々介護の負担や家族の肉体的

・精神的疲労を軽減でき、あるいは独居の高齢者が、在宅中心の生活を続けることを叶えるサービスが、この「小規模多機能型居宅介護」となります。(次頁参照)

この制度の適用となった事業所は、「宅老所」として先駆的に取り組んでいたところを含め全国で二百九十か所となっています。(※平成十八年九月現在の国民健康保険中央会「介護報酬の審査支払業務及び介護保険サービスの相談・指導・助言を行う団体」による)

在宅者の日常支援を目指して

JR川崎駅近くにある「特定非営利活動法人 楽」(柴田範子理事長)。

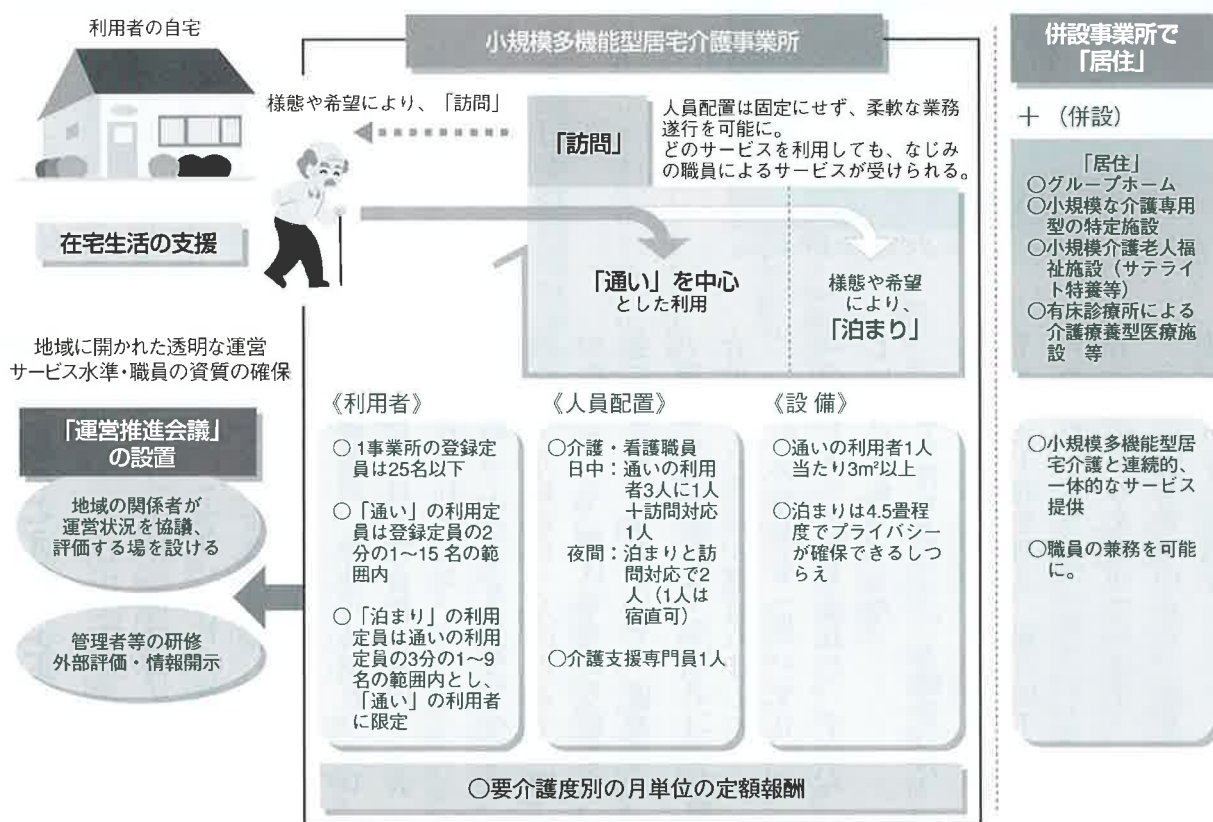
こちらでは、平成十六年に認知症デイサービスを開所(宿泊事業も併設)していましたが、介護保険法の

改正により、平成十八年五月から「小規模多機能型居宅介護 ひつじ雲」として再出発しました。(デイサービスも認知症対応型通所介護「認知症デイサービスくら雲」として実施)

小規模多機能型居宅介護の支援は、登録定員である二十五名以下利用者が、デイサービスやショートステイ、ホームヘルプを一元管理して、利用者の必要に応じてサービス提供を行うものですが、この運営について柴田理事長は、「例えば特養や有料老人ホームなど、入所者・利用者の多い取組みには、そこに従事する職員も多く必要になります。しかし小規模多機能型居宅介護は、利用者と一対一の関係性がとても強く、より小回りの効くサービスの提供を心がけなければなりません。さ

■小規模多機能型居宅介護のイメージ

基本的な考え方：「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、中重度となっても在宅での生活が継続できるよう支援する。



（厚生労働省・介護保険制度改革の概要より）

らには利用者の家族が『どんなサービスを使いたいと思っているのか』を知ることがとても重要なことなので、家族への情報提供は欠かせません」と述べます。

そして「特に重要なのが『地域とのつながり』です。これから利用をするかも知れない住民が、現在利用している方々と交流することで、自分の将来像を描くことができ、それは人との絆を失わない介護が実現されるはず。そこで、散歩のときに積極的に挨拶をするなど、ごく普通の関係を築く姿勢を常に心がけています」と、このサービスの特徴やポイントなどについて話します。

県内の指定状況は

二十七か所

本県における小規模多機能居宅介護の設置数は二十七か所となっています。（株式会社十か所、有限会社七か所、特定非営利法人五か所、社会

福祉法人四か所、医療法人一か所。
※独立行政法人福祉医療機構WAM
（NETより）

設置数は、全国の中での上位にあります。介護保険でカバーされない日常生活の「すき間」のサービスは事業所の持ち出しになり、また、夜間対応の時間帯は、宿泊者がいない場合でも夜間対応の職員を一名配置せねばならない基準になっているなど、このサービスの経営条件はかなり厳しいものとなっています。

さらに、改正介護保険の第一条の目的には、「尊厳の保持」が明確化されていることから、柴田理事長は「在宅で暮らすことの意味と日常支援が必要な生活者をどう理解するか」がポイントであると述べます。

最後に、「この事業への取り組みを進めるにあたり、設置主体である市町村とどのような関係を築き、地域で暮らし続けていくことをどう捉え、そして利用者や家族にとって『人間らしい』生き方をどのように展開していくかが大きな鍵と言え、新たな形の介護サービスの可能性を灯してほしい」と結んでいただきました。

（企画調整・情報提供担当）



当日は優秀賞作品から数名の児童による朗読がありました

県福祉作文コンクール表彰式開催 四十万編をこえた「ともしび」

去る一月二十七日に県社会福祉会館で「第三十回神奈川県福祉作文コンクール」(主催…県社会福祉協議会、県共同募金会、後援…神奈川県および県・市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、日揮社会福祉財団)の表彰式が行われました。

県内の小・中学生を対象に、今年は四百五十九校から一万四百八十四篇の応募があり、地区審査から県審査会による最終審査を経て、優秀賞一八篇、準優秀賞二十篇、佳作二十篇、合計五十八作品が選ばれました。

いずれの作品も「思いやり」や「やさしさ」に満ち溢れた、すばらしい作品ばかりでした。

「二燈を持ち寄ろう」と始まった、ともしび運動とともに、このコンクールも三十回を迎え、延べ四十万篇の小さな「ともしび」がリレーされ、着実な広がりを見せています。

今回は優秀賞の中から、村里明日雅さんの作文を紹介します。

(ともしび運動推進担当)

優秀賞

神奈川県社会福祉協議会会長賞

おばあちゃんとぼくの散歩

横須賀市立沢山小学校四年 村里 明日雅

ぼくの家に、おばあちゃんがやって来ました。おじいちゃんと二人で札幌に住んでいたのだけど、少し前におじいちゃんが病気で急に死んでしまったので、ぼくたちといっしょに住むことになったのです。

おばあちゃんは四年前に、脳こうそくという病気になってから、手も足も、左側が使えません。家の中でも外でも、トイレの中も、洗面所も、どこへでも車イスで動きます。なれないぼくの家に来て、時々さびしそうな顔をします。そんなおばあちゃんを見るとぼくは、「少しでもおばあちゃんが笑ってくれたらいいなあ。」と思います。そこで、「ぼくがおばあちゃんのために、してあげられることは何かなあ。何をしてあげれば喜んでくれるのかなあ。」と、お母さんに聞いてみました。そうしたら、お母さんは「明日雅が、『本当に、そうしてあげたい!』と思うことなら何だって、おばあちゃんは喜ぶはずだよ。」と言いました。ずっと考えて、「そうだ、散歩だ! 景色をみたら、きっと喜ぶはずだ。」とぼくは思いつきました。

今は夏で、とても暑いので、夕方の四時すぎにおばあちゃんといっしょに散歩をします。お父さんやお母さんに、車イスを外に出してもらって、あとはぼくが車イスを押して家の近所を歩きます。車イスを押して道路を歩く時に注意していることは、ふざけない、車がきたら左側による、まわりの景色の説明をする、とかです。でも、一番気をつけていることは、歩く速さです。いつものぼくの速さで歩くと、おばあちゃんは「こわい。」と言います。そんな時は、できるだけおばあちゃんの気持ちを考えて、「こわくない?」と聞きながら、ゆっくりと車イスを押してあげます。そうすると、おばあちゃんはおどろくうれしそうに「ありがとう。」と言って、喜んでくれます。おばあちゃんが笑ってくれと、ぼくもすこくうれしくなります。

おばあちゃんといっしょの生活が始まってから、色々なことを教えてもらいました。「自分ができるから、人もできるのだと、考えてはいけない。」ということ。そして「人の気持ちを大切にすると、気持ちがいい。」ということ。大好きだったおじいちゃんの分まで、おばあちゃんには長生きをしてほしいと思います。

(原文のまま掲載しています)

子どものためのシェルター開所 記念講演会の開催(寄稿)

私たちは、子どもの緊急避難場所を確保するため、子どものシェルターを作ろうと活動しており、このシェルターを運営するためにNPO法人「子どもセンターてんぽ」を設立し、認証を受けました。

子どものためのシェルターは、東京都で初めて開設され、愛知県でも開設を準備しており、本県での開設は全国で三番目になります。

子どもであっても、十代後半になれば、緊急時に安心と安全を得られる居場所があり、自分のことをじっくり考える時間と適切な助言があれば、自分で歩き出す力を潜在的に持っているでしょう。

一方、児童相談所の一時保護所などがこのような支援を行っています。が、定員が十分でないこと、児童福祉法の援助の対象が十八歳未満を原則としていることなどから、必要な支援を受けられない子どもたちもいる状況にあります。

支援を必要としながら、支援を受けられない十代後半の子どもたちの

ために、この四月に、シェルターの開設を予定しており、この「子どものためのシェルター」の開設を記念した講演会を、左記により開催いたします。

【子どもセンターてんぽ講演会】

テーマ:「飛び立つために、羽根を休めて」

【会場】海老名市文化会館大ホール

【日時】四月七日(土)午後二時~五時
(午後一時、開場予定)

【内容】第一部「夜回り先生」水谷修氏による基調講演。第二部「SOSを発した子どものために大人は何ができるのか、子どものシェルターが担うべき役割などを討論するシンポジウム。(入場料、無料)」

【申込み方法】往復葉書による事前申し込み制(先着千名、三月二十日(火)必着、連名による申し込みは不可)

【申込先及び問い合わせ先】

NPO法人子どもセンターてんぽ事務局

〒222-0033 横浜市港北区新横浜
2-4-6 マスニ第一ビル8階

新横浜法律事務所内

☎045-477-5821

(NPO法人子どもセンターてんぽ)

被害回復給付金の 支給制度が始まりました

組織的に行われる振り込め詐欺やヤミ金融事件など、詐欺や出資法違反による被害者が増加しています。が、このような犯罪の「犯罪被害財産」の没収や追徴は、例えば犯人が検挙されたとしても、民事訴訟による損害賠償請求等を優先するという考え方から禁じられてきました。

しかし組織犯罪に対する損害賠償請求へのためらいや、偽名口座への隠匿等、被害財産追及が困難な状況が多いことから、昨年六月「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律」犯罪被害財産等による被害回復給付金の至急に関する法律が成立、同年十二月一日に施行されました。

これにより犯罪被害財産の没収や追徴が可能になり、犯人からはく奪した財産等が被害回復給付金の支給に充てられるようになりました。

※被害回復給付金の支給手続きや制度の詳細は、「法務省」または「検察庁」のホームページをご覧ください。

(企画調整・情報提供担当)

(表1) 経営指導事業相談内容(例)

- ①人事・労務(利用者や職員とのトラブル含む)等に関する法律相談
(○給与規定○就業規則○育児・介護休業○個人情報保護 等)
- ②会計・税務に関する相談
(○金銭の出納・残高処理○人件費○引当金・繰越金○不動産・固定資産 等)
- ③サービス評価、リスクマネジメントへの対応に関する相談
(○サービス評価を受けるための準備○サービス評価の自己評価のやり方○リスクマネジメントのマニュアル、組織作り 等)
- ④人事考課、人材育成への対応に関する相談
(○人事考課の導入方法○人事考課の進め方 等)
- ⑤新型特養の整備、施設の新築・増築・改築等施設整備への対応に関する相談
(○資金調達(助成金、振興資金等)○施設の建築計画等 等)
- ⑥業務の効率化等総合的なマネジメントへの対応に関する相談
(○管理サイクル(PDCA)の進め方 等)
- ⑦苦情解決・情報公開に向けての対応に関する相談
(○苦情解決の組織作り○第三者委員の設置 等)
- ⑧法人全般(定款の作成、変更や諸規定整備等)に関する相談

県社協 の ひろば

福祉施設等経営者への支援強化を 目指すキャンペーンを実施中です

いま、福祉施設等を経営する法人は、福祉を取り巻く諸制度の改革(改正介護保険法、障害者自立支援法)等、多くの経営課題に直面している状況にあります。

また、国における様々な規制緩和は、経営主体の「自由化」と「競争」の流れとなり、「社会福祉法人」のあり方が問われるものとなってきています。

本会では安定した

福祉施設等の法人の経営を支援することを目的に、常時「福祉施設経営相談事業」を実施しておりますが、現在、相談支援強化のキャンペーンを展開しています。(三月十六日【金】まで)

ご利用にあたっては、希望する相談項目(表1参照)を選択し、指定の用紙にて

お申し込みください。相談内容により経営指導事業相談員および専門相談員(弁護士、公認会計士、税理士、一級建築士等)と日程を調整のうえ、相談日をご連絡いたします。

なお、キャンペーン終了後も相談事業は行っておりますので、ご利用ください。

☎ 045-311-8730

FAX 045-311-3472

(社会福祉施設・団体担当)

IT機器等活用ビデオを 制作しました

かながわともしびセンターが運営する「障害者等ITサロン」では、障害のある方や高齢の方、言葉に障壁のある方など、情報弱者になりがちな方々の情報バリアフリーに向けた取り組みを行っています。

ITサロンでは、自己実現や社会参加のきっかけにしたいと、主にパソコン使用の支援機器やソフトの紹介、活用相談などを行っていましたが、パソコンを使ったことのない方にとっては、「自分には難しいのではないか」と活用することをためらわれる方も少なくありません。

そこで、そうした方々にも関心を寄せてもらおうと「IT機器等活用ビデオ」を制作しました。



日々パソコンを活用されている身体や視覚等の障害のある方々にご協力をいただき、身体の機能を補うためにどのような機器やソフトを使用されているのかを、できるだけ簡易な言葉で説明していただくとともに、実際の使用場面を映像に納めました。また、一人でも多くの方にIT(情報技術)利活用の意義を知ってもらえるよう、活用後の生活の変化や、これから使ってみようと思っ

ている方へのメッセージなども収録しています。

ビデオをご希望の方は映像をデータにて提供します。詳細等はITサロンまでお問合せください。

☎ 045-312-1121(代)内線3405

E-mail: it@jinsyakyoo.or.jp

(ともつひ運動推進担当)

図 書

読んでみよう！

★自殺対策のソーシャルワーク(大山博史・大野裕・渡邊洋一、(株)相川書房)副題は「精神保健と地域福祉の協働と社協活動への期待」。自殺は抑制できる社会の価値規範を問う一冊で、自殺活動予防における社会福祉士等の役割を紹介

★ほめ上手、聞き上手、寄り添い上手、認知症ケアBOOK(田中正廣、全国コミュニケーションサポートセンター)

★きょうだいだって愛されたい(全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会、東京都社協)

★「夜間対応型訪問介護」が未来を拓く(財)高齢健康科学研究財団、筒井書房)

★地域ですすめる閉じこもり予防・支援効果的な介護予防の展開に向けて(安村誠司、中央法規出版)

★改訂 新・居宅サービス計画ガイドライン(在宅ケアプラン作成方法検討委員会、全社協)

★改訂 新・居宅サービス計画ガイドライン(在宅ケアプラン作成方法検討委員会、全社協)

★改訂 新・居宅サービス計画ガイドライン(在宅ケアプラン作成方法検討委員会、全社協)

価値あり！

★「負担」が増えても削れない「福祉サービス利用」これ以上の「負担」には耐えられない！新法は援助を向上させたか？(特大阪障害者センター)障害者生活支援システム研究会)障害者自立支援法のサービス利用に関する全国影響調査の結果報告



私のおすすめの1冊

パラプレジア・ニュース

「福祉の学習」アドバイザー
古川年明

この本に出会ったのは私が車いす使用の生活を始めたばかりの頃です。

福祉機器や身体的に障害を持って生活する時に必要な情報が乏しかった為、この本は米国の障害を持って生活する人々のアイデアと行動力、最新の福祉機器について知る事のできる「教科書」でした。

最初は車いすの広告や車いすスポーツの写真等を楽しむだけでしたが、辞書を片手に読んでみると、保健や福祉への考え方、脊髄損傷医療の現状等、身体的に障害を持って生活する上で必要な事について知る事ができました。

この本は私に生活の質の向上への心構えと、身体的状態に関わらず積極的に行動していくための「生きる動機」を与えてくれた一冊です。



Paralyzed Veterans of America
(年間購読料)
\$23/12冊

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

資 料

★女性相談所業務概要―平成十七年度実績―(県立女性相談所)

★紀要VOL.7 2006(総合療育相談センター10周年記念号)(県立総合療育相談センター)

★県公衆衛生学会誌第52号(県公衆衛生協会)

★宮崎県の福祉と保健(宮崎県社協)

★保険と年金の動向・厚生座標 臨時増刊・第53巻第14号(財)厚生統計協会)

★アジア福祉文化研究センター研究紀要第5巻第1号(福旭川荘)



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

セルフヘルプ・グループの

潜在する力を引き出す

セルフヘルプ・グループの

幅広い企画を応援する

かながわボランティアセンターでは、セルフヘルプ・グループにさまざまな支援を行っています。その支援プログラムに、「セルフヘルプ・グループ提案による協働事業」というものがあります。

今年で3年目のプログラムであり、セルフヘルプ・グループが普段から暖めている企画を「かながわボランティアセンター」のもつノウハウを活用して実現させようとするものです。これは、セルフヘルプ・グループならではの企画を後押しするもので、企画に対して助成するだけでなく、企画から実施まで共働、スケジュールの立て方や広報など、セルフヘルプ・グループが苦手な事務的な流れのアドバイスを随時行いますので、グループ活動の幅をひろげる手段として活用できるものであるといえるでしょう。

これまでのセルフヘルプ・グループからの提案には、セミナーの実施や、当事

者が語るメッセージ集の印刷、展示博覧会の開催、グループミーティングの開催などがあります。

今年度は2グループが対象となりました。今回はそのひとつ、「あではで神奈川」の企画をご紹介します。

「あではで神奈川」との協働事業

「あではで神奈川」はADHD（※補足参照）や発達障害の本人や家族の会で、毎週当事者による分かちあいのミーティングや相談会を行っています。

発達障害については、ここ数年メディアで取り上げられたり、「発達障害者支援法」などの施行に伴い、特に教育分野や福祉・医療の関係者の関心が高まっているように見えますが、市民の認知度はまだまだ高いとはいえません。発達障害を診断できる医師が少ないことや、関連する分野の連携が進んでいないことも今後の課題といえます。

「あではで神奈川」は一月二十日に、『発達障害』自分らしく生きる』と題し

てのセミナーを行いました。その内容は、リレー講演として三人の当事者がそれぞれの人生を語り、その後、小グループに分かれてのミーティングです。同じような悩みを経験されてきた当事者の体験を分かちあうことができただけでなく、医師や臨床心理士の方の参加により、近隣の偏見や障害に付随する病気の知識などのアドバイスも受けることができ、参加した約五十名の熱気の続く、あつという間の三時間でした。

セミナーひとつ開催するにも、企画内容を確定させ、チラシの作成と配布、会場を確保し食事や当日資料の印刷や会場準備など、協力者を巻き込んでも大変な労力がかかります。なによりこれまでやったことがないことにチャレンジするのは、勇気と覚悟がいることです。

かながわボランティアセンターは、セルフヘルプ・グループのチャレンジと成功を見守り、セルフヘルプ・グループが「大変だったけどやってよかった!」と自ら思えるような支援を心がけています。

※「あではで神奈川」代表篠山淳子氏より、ご寄稿をいただきましたので、次頁に紹介いたします。

自分らしく生きる

「あではで」とは発達障害のひとつ、ADHDという、注意欠陥多動性障害の子を持つ親たちが作ったセルフヘルプ・グループです。6年の年月を経て、親だけではなく、成人の本人たち、またADHDのほかにも、アスペルガーや、LDも一緒に活動する会に育ってきました。

1月20日(土)、「自分らしく生きる」というテーマで、「あではで」はセルフヘルプ協働事業の講演会を開きました。当事者が自分の言葉で、自分のことを語る講演会です。

参加者は約50人、県内各地から集まった当事者、親、相談を受ける人、サポーターなどさまざまな立場の人が集まりました。

講演者のアスペルガーのひとりは、「軽度発達といわれる人たちも存在の意味があり、アスペルガーの人たちが成熟するためには、特別の仕組みが必要です。冷たい人、付き合いの悪いと思われる私たちも、実はフレンドリーな人達なのだとことを知ってもらいたい」と訴え、また、アスペルガーの人が成熟するためには、周りの人の理解と愛情が大きな鍵になっていると話されました。

次に、ADHDの方は、子どもにかかわる仕事の中で、うっかりしたり、苦手なこともあるけれど、子どもたちとあっという間に打ち解けるといふ彼女の特別な才能に、職場の人たちから敬愛を受け、お互いに認め合いながら、生き生きと仕事をしていることなどが話されました。

自分の特性や今の気持ちをとととと率直に話す言葉に、みんな引き込まれるように聞き入りました。

その後は参加者で話し合いをおこないました。そこで話された内容については、医師や臨床心理士の方が質問に答えてくれました。「病院へ行きたくても実際に専門医が見つからない」という質問には、「医者に行くことも大事だが、セルフヘルプグループに入り、自分を知り、自分の持っている力を生かしていく工夫のなかで自信をつけていくことが大事なこと」と、精神科医からのアドバイスがありました。

発達障害を持つ人が、自分らしく生きるためには、地域の人々、学校の先生、家族に理解されることが大切です。そうすると、生まれたときに備わったものを受け入れ、それを最大限に生かして、自分の生き方を発明して、いきいきと生きていくことを改めて確信することができました。

NPO法人あではで神奈川 代表 篠山淳子 (あではでHP <http://www.adehade.com/>)

～補 足～ ADHD

注意欠陥多動性障害。(1) 注意障害 (2) 衝動性 (感情コントロール不良) (3) 多動が、精神年齢に見合わないほど強く、それらの症状が学校や家庭での生活上の不都合の原因となっている場合に診断される。ADHDは、脳の発達上の問題により生じると推測され、「わがまま」「臆不足」「愛情不足」が、原因ではありません。(あではでHPより)

アスペルガー

言語による会話能力があるにもかかわらず、自閉症同様の「かかわり」「コミュニケーション」「こだわり」の障害という三つの特徴を併せ持った、発達障害。(「理解to理解」HPより)

LD

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な障害をさすものである。(全国LD親の会HPより)

(かながわボランティアセンター)

でかけてみませんか



NPO法人 ままとんきっず

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。以後、子育てに関するメール相談、地域の親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2004年、「かながわボランティア活動推進基金21 ボランティア活動奨励賞」、2006年「第19回神奈川県地域社会事業賞」を受賞。おかあさんたちの目線による情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず15号 子どもを守る！お医者さん特集」（ままとんきっず）、「先輩ママの『私はこうして乗り切った！』妊娠・出産／0歳児／1歳児」3冊シリーズ（PHP研究所）、「各駅発！！ファミリーおでかけガイド神奈川」（メイツ出版）。

〈事務所〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43 TEL/FAX: 044-945-8662
HP: <http://www.mamatonjpn.org/>

梅の花が咲いて、春の足音はもうすぐそこまで。気分もうきうきわくわくしてきて、おでかけしたくなる季節ですね。

今回はショッピングを楽しめて、そのうえ観覧車にも乗れちゃう「モザイクモール港北」をご紹介します。

子どもとショッピングが楽しい「モザイクモール港北」

「モザイクモール港北」は港北ニュータウンのセンター北駅の駅前にあり、「都筑阪急百貨店」を併設している大型ショッピングモールです。

地下一階は食料品が豊富に揃うスーパーマーケット、一階から三階はファッションやインテリアなどのショップが並び、ファミリー向けのアイテムがとて充実しています。四階は「子供たちのフロア」。ベビー&キッズとママのファッションウェア、グッズ、雑貨などがフロア全体にあふれ、ベビーカーを押すママや子どもの手をひく家族連れでいっぱい。

ショップのなかには子どもの遊び場を設けているところがあり、ゆっくり買いものができる評判。とく



建物の上に「大観覧車」がひょっこり

インフォメーション

【所在地】

横浜市都筑区中川中央1-31-1

☎: 045-914-2111

【営業時間】

10:00~20:00（地下1階は~21:00）

〈観覧車〉11:00~23:00（土日祝は10:00~、受付は終了15分前まで）

〈レストラン〉11:00~22:30（6階レストランは~翌3:30）

【休館日】

無休（※2月20日は臨時休業）

【観覧車料金】

1人400円、2~4人（1かご）800円、2歳以下1人まで無料

※1かご定員4人

※ひざかけ、双眼鏡を無料貸し出し

【交通アクセス】

〈電車〉横浜市営地下鉄センター北駅より徒歩1分

〈クルマ〉第三京浜道路都筑IC、東名高速道路横浜青葉ICより3km、約10分

〈駐車場〉1100台（1時間300円、以後30分ごとに150円、2000円以上の買い物で2時間無料）



に輸入知育玩具とプレイランドの「グローブキッズ」では子どもたちの目の色が変わります。品質と安全にこだわった国内外の知育玩具が取り揃えられた店内にはプレイランドが大小二か所。販売されている玩具を実際に手に取って遊べるので、子どもたちは大興奮です。ぬくもりを感じる木製のものが多く、ママも欲しくなってしまうものばかり。少々値がはるものがあるので、贈り物としていただけたらうれしいですね（笑）。

子どもも大人も夢中になってしまふのは駄菓子子の「夢や」。ふ菓子、粉末ジュース、ココアシガレット、バールンふうせん、点取占いや、パパやママにとっては懐かしいものだらけ。めんこ、豆鉄砲、ローセキはおじいちゃんおばあちゃん世代がおもわず手を伸ばしてしまうかも？もちろん子どもたちにとってもお菓子やおもちゃが色とりどりに並ぶ駄菓子店は宝の山。いっしょにあれこれと選んでいくうちに、不思議と幸



「グローブキッズ」。店の奥には大きなプレイランドもあり

せな気持ちになることでしょう。

五階はレストラン街。窓ガラスの向こうには、なんと観覧車が回っています。建物のなかに乗り場がある「ビルトインタイプ」で、地上七十五メートル、直径四十五メートルの「大観覧車」は約十二分かけて一周。眺望は三百六十度ささぎるものがなく、天気がよければ、富士山、横浜ランドマークタワー、新宿高層ビル群まで見渡せます。

一階インフォメーションでベビーカーの無料貸し出しを行っているほか、オムツ替えシート、子ども用便器、ベビーキープを備えているトイレが多く、とにかく子連れにやさしいという印象。子どもを連れての買い物は戸惑うこともよくありますが、モザイクモール港北では安心して過ごせて、楽しめます。



だれもが童心にかえってしまう駄菓子店「夢や」



カンガルーの親子が迎えてくれる「ベビールーム」

子連れにうれしいポイント1 ～おいしくゆっくり食事ができる～

和食、洋食、中華、インド料理などを味わえるレストラン街。ほとんどの店でお子様メニューが用意されています。ピザとパスタの「ハーティーパーティーカンパニー」には子連れ専用のキッズルームがあり、大型スクリーンでアニメも楽しめます。まわりに気兼ねすることなく食事ができると大人気。予約をしたほうが確実です。

(☎：045-914-2507)

子連れにうれしいポイント2 ～ほっとひと安心のベビールーム～

「子供たちのフロア」から直接いける都筑阪急百貨店4階には「ベビールーム」が設置されています。授乳室、ベビーベッド、離乳食を食べさせるスペースがあり、調乳用のお湯、オムツ(M・Lサイズ1枚100円)なども。ソファやイスがたくさん並べられているので、ちょっと休憩するのも助かります。

ともしびショップ のご紹介

今回ご紹介するのは、JR藤野駅前にある「ともしびショップアップル」です。その名のとおり赤いリンゴのマークが目印のこのショップは、地元の親の会、作業所、福祉施設、社協といった福祉関連の団体が協力しあい運営されています。

笑顔があふれる「アップル」には、仲間同士で訪れるシニアの方や子どもを連れてお父さんなど常連さんも多くやってきますが、中には、近隣の町に引越した後も訪れてくれる小学生もいるそうです。大人から子どもまで誰でも気軽に立ち寄れる、そんな優しい雰囲気包まれています。

食事のメニューは、地元の野菜や特産にこだわった日替わり定食、うどん、ユズ茶など。時には、常連さんからおでんやお汁粉、カレー等の食材の差し入れがあり、急遽メニューが変更になることもあるそうです。

また、店内では作業所の製品やリサイクル品の販売をしているほか、月一回、バザーも開催しています。

ここにいると、たくさんの人たちに出会えます。障害があっても、楽しく、そして懸命に働く彼らや、スタッフの皆さん、訪れるお客さん……。誰もが支えあい、ともに生きていることを実感するとともに、心がホッと温かくなります。ここは「福祉の交差点」だそうです。これからも、多くの人がちが行き交い、集う、地域のたまり場となることを願っています。

〇ともしびショップアップル

藤野町小淵1705-3

☎042-687-4033



第5回高齢者・障害者の

権利擁護の集いの開催

高齢者や障害者が権利侵害を受けず、地域で安心して生活していくための具体的な法制度(成年後見制度、消費者契約法等)や取り組み実践例を紹介し、弁護士などの法律家や福祉関係者等のネットワークの中でどのような支援をしていくかについて考える機会として開催します。

◇日時 3月2日(金)12時30分～17時

◇会場 関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

◇内容 ①特別報告(厚生労働省)、②基調報告「日弁連高齢者障害者の権利に関する委員会」、③パネルディスカッション「地域で安心して暮らすためのヒント」(テーマ(1)消費者被害をどう防ぐか、テーマ(2)高齢者、障害者の虐待防止に向けて、テーマ(3)高齢者・障害者が地域で安心して暮らすためのヒント)

◇参加費 無料

◇問合せ先 横浜弁護士会事務局

☎ 045-211-7715

FAX 045-212-0333

(編)横浜いのちの電話

「春の映画会」の開催

◇内容 社会福祉法人横浜いのちの電話では、24時間体制で、休まずに人々の悩みや不安を聴くボランティア活動を行っています。この取り組みを広く市民の方に知ってもらうための普及活動として、映画鑑賞会を開催します。

◇日時 3月9日(金)上映時間(1回目)14時30分、(2回目)18時30分

◇上映映画 「博士の愛した数式」(主演・寺尾聰)

◇会場 関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

◇入場料 (前売り券)1千円、(当日券)1千2百円(全席自由)

◇問合せ先 横浜いのちの電話事務局 ☎ 045-333-6163 (月～金、午前9時～午後5時)

電動車椅子サッカー

第10回ドリムカップの開催

国内の電動車椅子サッカーチームが集い、日本の最強クラブを決定するカップ戦を開催します。会場では、熱い応援を!

◇日時 3月17日(土)開会式・11時、競技12時30分

◇会場 平塚市総合体育館第1体育室(平塚市大原1-1)

◇参加チーム 6チーム(予定)

◇問合せ先 県電動車椅子サッカー協会事務局(齋藤) ☎ 0463-73-2612

地域生活支援フォーラム in

かながわ2006の開催

障害者自立支援法が施行され、障害のある方々の取り巻く環境の変化を主テーマに、「どう変わったのか、地域の暮らし」と題し、基調講演、地域での取り組みや座談会等とおし、障害のある方々の豊かな「暮らし」を考える機会として開催します。

◇内容 ①基調講演(講師・北野誠一氏、東洋大学ライフデザイン学部教授)、②特別講演(1)「有会社による生活支援サービス」(講師・長見英知氏、藤沢病院医療相談室係長)、(2)「地域生活における全国の情報と今後の方向性(仮題)(厚生労働省)」、(3)「地域での連携を中心とした養護学校の取り組み」(講師・伊藤正彦氏、藤枝養護学校特別支援教育コー

PORTSIDE
Communication & Coordination Maker

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市中区金沢町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
http://www.portside.co.jp

■営業品目
企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本・ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・その他



神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 口 榮
代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市中区金沢町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

ディネーター)、③座談会「新法スタート!どう変わったのか、地域での暮らし」

◇日時 3月3日(土)9時30分~17時30分

◇会場 湘南工科大学(藤沢市辻堂西海岸1-1-25)

◇参加費 4千円(一般)2千円(障害者手帳保持者)

◇問合せ・申込み先 藤沢育成会サービスセンター(担当:小川・佐藤)

TEL 0466-28-11488

FAX 0466-28-0959

第4回日本社会福祉学会「政策・理論フォーラム」の開催

「わが国の福祉政策を展望する」をテーマに、第一部においては国際比較を踏まえた上で、今日的な福祉政策課題を問題提起します。

第二部では、「福祉政策の今後の展望」を今後十年先の近未来に設定し、社会福祉政策構想を打ち出すために必要な新たな協働、連帯の基盤は何か、という討議が行われます
◇内容 第一部「海外の福祉政策動向から日本の現状をとらえなおす」、

第二部「わが国の福祉政策の今後を展望する」

◇日時 3月18日(日)10時~17時30分

◇会場 東洋大学白山キャンパス「井上門下ホール」(東京都文京区白山5-28-20)

◇参加費 1千円

◇申込み先・問合せ先 日本社会福祉学会事務局

TEL 03-3356817824

E-mail: jssw@jt2.so-net.ne.jp

消費者トラブルにご注意を

最近、かながわ中央消費生活センターに、聴覚障害者の方からのマルチ商法に関する相談が複数寄せられ、また、県内市町村消費生活センターでも、関連の相談が発生しています。

今回の相談は、聴覚障害のある方々のつながりを利用し、説明会には「手話通訳者」も用意するなどの実態もあり、勧誘した人も知人に誘われて被害にあっています。

かながわ中央消費生活センターでは、被害を未然防止を呼びかけています。

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/chuou/>

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】▽神奈川県大衆音楽協会▽協隆志【交通遺児援護基金】

▽佐藤雄太郎【ともしび基金】▽済生会神奈川県病院▽かわさきファズ

株▽神奈川県健康生きがいくつりアドバイザー協議会▽富士シテイオ株F

UJI倉見・松が丘・岸根橋・馬場店▽箱根老人ホーム▽県立保健福祉

大学秘書室▽中島湯▽積善会日向台病院▽神奈川県技能士会連合会▽と

もしびミュージアム▽大和湯▽ともしびショップ県庁店▽中田踊場自治

会・井上静子▽横須賀老人ホーム▽ともしびショップさくら運営委員会

▽都市計画課▽大野浴場▽富国湯▽南台店▽神奈川県薬剤師会▽株ラゾ

ナープロパティ▽里の湯▽横浜エクスセルホテル東急▽神奈川県自動車

税管理事務所横浜支所▽スリーエフ日ノ出町駅前店▽新鮮組今宿店▽U

FJニコス株▽関東第一営業部▽小島弘▽内藤英子▽ミッキー安川▽盛屋

八重▽関栄一郎

(計 一、二六六、二六三円)

【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会▽神奈川県鎌倉保健所福祉事務所保健福祉課▽匿名 (敬称略)

あなたの情報発信のお手伝い
デザイン・印刷・ホームページ制作



印刷会社がホームページの制作もするんですか? お客様からよくいただくご質問です。お客様の持つ情報をどのような形にするのがベストなのだろうか。印刷で培ったデザイン

の技術を基に、私たちは紙への印刷にこだわらない情報発信をお客様とともに考えます。

KKI 株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238-0004 横浜市中区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700/FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

ともに生きるために

神奈川の福祉Ⅱ「ともしび運動」と言われ、県民主体の実践を通し、福祉を広げ高めるといふ運動として、さまざまな取組みが行われてきました。この運動によって広がった「輪」は、本県の福祉の増進の糧となり今に至っています。

今回は、「ともしび運動」の展開にご尽力をいただいたお二人より、当時の思いなどをご寄稿いただきました。

新しい障害者の地域就労の場

ともに生きる福祉社会を目指し、コミュニティを基盤にした県民の福祉活動への意識醸成や啓発を展開し、「新しい福祉」を生み出すことを目指してきたともしび運動。

「一人一燈」の精神と「ともに生きる」ための「参加する福祉」の取組みを広く地域に普及させるために発足した、「ともしび運動」をすすめる県民会議（以下、県民会議）の多様な事業展開は、実践を通して新しい福祉のあり方を発信していました。

また、昭和五十六年の「国際障害者年」は運動の大きなはずみとなり、ノーマライゼーションの理念に基づき「あたりまえの暮らし」と「自立」を目指した、障害者の新たな就労の場への取組みとして「ともしびショップ」の開設がありました。

今回は、ともしび運動をすすめる県民会議初代事務局長、山口ミチコさんと、知的障害者の親で構成される「神奈川県手をつなぐ育成会」のともしびショップ四店事務局長である三田昌也さんに、当時の思いなどについてご寄稿いただきました。

広がれ「ともしび」の願いを込め

昭和六十一年、ともしび運動十周年を契機に、県民一人一燈の気持ち運動へと発展させるために専任の事務局が設置されました。「ともしび宣言」を発表し、県民会議構成団体を中心に地域と連動したイベントが県下各地で展開され、徐々に草の根へと浸透していきました。

その結果、昭和六十三年には、県民から寄せられた「一人一燈の提案」を基に、「ともしび運動行動指針」を策定し、活動領域を広げ、「ともに生きる社会」の実現に向けた種々の実践が展開されました。

平成元年には、「ともしび生産振興協会」の事務局をも併せて担い、運動と連動することで、地域作業所作品の販路拡大も活発にすすめられるようになりました。

ここでは、紙面の都合上、現在でも展開されている活動成果を書きとめたいと思います。

「ともしびショップ」

障害者の就労の場を、街の中にポストの数ほど欲しい、との願いから始めた「ともしびミニ店舗」の調査研究には、福祉関係のみならず経営診断士や建築家等様々な専門家が、皆「意気を感じて」参加され、それぞれの知識と思いが込められました。

現在四十二店舗が父母、関係者の方々が思いを地域にぶつけ、真に「運動」として展開され、心強い限りです。

「地域作業所製品・サーフ90」

「サーフ90」（※次頁参照）では、大手広告代理店からの指導を受け、作業所製品を販売しました。今やその成果は今日ご覧のとおり、目を見張るほどの商品数となっております。

また、平塚会場での障害者マリンスポーツでは、ライフセーバー・オリピック選手等の協力のほか、渚まで車椅子でのアクセスのために集めた畳60枚の設置など、一人一燈の気持ちは形を変え、一人一人違う輝きを放ちました。

現在も写真家（田邊順一氏）として、一燈に光を当て続ける方もいます。これからも、ともしびの課題提起が県民の心に響き、多彩な活動が展開されるよう願っております。

元ともしび運動をすすめる

県民会議事務局長 山口ミチコ

「子育てで 楽しい
まちづくり」を

子どもサポートセン
ター いそっこ
代表 内田 敦夫



「いそっこ」は、平成10年に磯子区の区作り予算で当時の保健所のスタッフと立ち上げた「子育て支援ボランティア育成企画委員会」をきっかけに平成十二年に誕生し、今年で八年目を迎えます。

毎月開催している「いそっこひろば」は、工作や体操、絵本の読み聞かせ、アコーディオンの生伴奏で季節の童謡を歌うなど親子共に楽しんだ後、スタッフも中に入り親同士のおしゃべりの場となります。終了後会場を後にする母親と子どもたちの笑顔は、スタッフの大きなエネルギーになります。私も孫のような子どもたちを相手に、音楽担当「アコーディオン伴奏のおじいちゃん」として楽しく参加しています。

活動を継続していくには、運営資金や会場確保など課題は多くありますが、様々な方々の協力を得ながら運営しています。

活動するうえでは「優しく思いやりをもって育てれば子どもは優しい心に育つ」「愛してあげれば子どもは人を愛することを学ぶ」などを大切に、子どもが大好きなスタッフと子育て中の母親たちと共に学び合いながら、今後も積極的に活動していきたいと考えています。

ともしびショップのいよ

平成元年十二月十四日、県庁新庁舎の一階に「ともしびショップ第一号県庁店」がオープンしました。ともしび運動の主唱者、長洲知事出席のもと、セレモニーが行われました。

当時の記録を見ると、町の中に行政の建物を使って、数多くの障害者の働くお店を作ろうという趣旨の提案が県職員からあり、それを知的障害者のお店として成り立たせるために調査研究をした成果を知事が採用し、この日を迎えました。そしてその運営を「神奈川県手をつなぐ親の会」(現、「育成会」)が担うこととなり、現在では計四店舗の運営を担っています。

現在、ともしびショップは県内に

四十二店舗あると聞きます。一ショップあたり、二〜三名の知的に障害を持つ方が就労しているとして、百名前後の職場が各地域にできたことになります。ひとつひとつが小さな「ともしび」であっても、横につながると大きな「ともしび」になるということが、とても実感できます。

ショップへ就労したばかりで、立ち仕事に慣れない、お客さんに「いらっしゃいませ」という挨拶がなかなか言えない人であっても、スタッフの熱心なアドバイスにより、半年、一年たつうちにお客さんから褒められるほど向上していきます。

知的障害者の就労内容レベルの向上を観察できるのはショップの長所です。ショップは経営上の課題などの問題を抱えていますが、これから

も地域の人々の支援のなかで成長してほしいと思っています。

ともしびショップ四店事務局長

三田昌也

(企画調整・情報提供担当)

※サーフ90県が主体となって進めた「相模湾アーバンリゾートフェスティバル」の略称。平成二年四月から十月まで相模湾沿いの十三市町を舞台に開催された海の総合イベントであり、企画・実施主催した多くの団体や市民はそれを契機に活動を活性化させ、体制作りを行ったものも多い。

「ともしび運動をすすめる県民会議」も企画し、浜辺が遠い存在だった車椅子利用者への誘導や、一度も海に入ることがないさまざまな障害者に、マリンスポーツなどの体験を実施した。



全国の障害を持つ学生のサポーターに

全国障害学生支援センター（相模原市）

障害者にとって「大学受験」や「入学後の生活」はまだまだ厳しい状況があります。例えば、受験時での配慮、通学や校内の移動・授業支援等、さまざまな環境を整えながら学習をしているという実態があります。

このような全国の障害学生に対し、自ら障害を持ちながらも大学進学を目指し、そして入学、卒業といった経験を持った有志が募り、現役学生やこれから進学を目指す障害者への情報提供等のサポート活動を目的に「全国障害学生支援センター」が設立されています。

新しい可能性を探してほしい

殿岡さんは脳性マヒによる手足の障害により、大学受験では解答用紙への記入がスムーズにいか



調査票の入力をする代表の殿岡さん

ず、力を十分に発揮できなかった経験があります。結果的には大学を無事卒業し、八王子市にある障害者団体「わかこま自立生活情報室」に就職しました。そこでは、障害者からの進学相談がきっかけとなり発行された「大学案内障害者版」（受験や授業への配慮等の内容）を手がけており、その編集作業等が仕事となりました。

その後、同じような経験を持つ肢体や聴覚・視覚障害者有志に呼びかけ、障害を持つ学生たちの交流会や、相談事業等の活動、そして冊子の編集発行を引継ぐ形で平成十一年に「支援センター」を設立しました。

引継がれた「大学案内障害者版」は、これまで三回

発行し、現在は十九年度版の製作を行っています。前回（二〇〇五年）の調査では、全国の四年制大学（国公立・私立）約七百三十校のうち約半数からの回答があり、「少しずつではあるが、受け入れの体制整備が進んできています」ということです。

センターのスタッフも皆、様々な障害を持っていますが「誰でも学べるのが当たり前であり、障害があるから進路が閉ざされるのではなく、彼等自身の将来の夢を叶えるためにも、学べる場の環境整備をひとつでも多く整えてほしい」と話します。

また、全盲である三村さんは、障害を持つ学生たちへのメールとして、「自分たちの可能性を信じ、進学することですいろいろな人々に出会い、人間関係を広げてほしい。そのためにこの『支援センター』を積極的に活用してほしい」と結んでいたできました。

（企画調整・情報提供担当）

全国障害学生支援センター
相模原市上鶴間本町3-14-22
田園コーポ3号室
TEL 042-746-1771
FAX 042-746-1772
URL: <http://www.nscsd.jp/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449)1771 / FAX 03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム（三浦市）

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください